

丹 土 第 17-11 号
令 和 2 年 11 月 4 日

関 係 各 位 様

福井県丹南土木事務所長
(公印省略)一般県道 菅生武生線 (越前市庄田町)
通行禁止(制限)に関する(報告)

このことについて、次のとおりお知らせします。

1 路 線 名	一般県道 菅生武生線		
2 場 所	越前市庄田町 地係		
3 禁止・制限の理由	北陸新幹線工事に伴う、橋梁上部工工事(防音パネルの設置、吊足場の解体)		
4 期 間	自 令和 2 年 11 月 9 日 21時00分 至 令和 2 年 11 月 14 日 5 時 30 分	夜間のみ (21時~5時30分)	
5 禁止・制限の有無	全面通行止	規制延長	50 m
6 禁止・制限の対象	全面(人を含む)諸車	迂回路	無
7 備 考	行事主 株式会社 富士ビー・エス 越前市塚町1-4 催者名 担当者 永石 哲也 0778-42-6970		

問い合わせ先

福井県丹南土木事務所

管理用地課

酒井・高島

直通 0778-23-4535

FAX 0778-23-9394

2. 工事位置図

福井県越前市庄田町地内（庄田町5付近）

